

第2回福井市総合教育会議 会議録

1. 日 時 平成27年10月23日(金) 開会 15時00分 閉会 16時30分

2. 場 所 福井市役所 庁議室

3. 出席者 福井市長 東村 新一
教育委員長 玉木 誠
教育委員 佐藤 藤枝
教育委員 木村 敦子
教育委員(教育長) 内田 高義

4. 事務局職員

<総務部> 総務部次長 高原 規恵
総合政策室主幹 齊藤 博子

<教育委員会事務局>

教育部長 山本 みどり
少年対策参事官 小池 之裕
教育次長 東 正一郎
生涯学習室長 高柳 博彰
国体・障害者スポーツ大会推進室長 松山 雄二
教育総務課長 白崎 卓
学校教育課長 吉川 雄二
教育総務課副課長 松浦 努
教育総務課主任 北 隆幸
教育総務課副主幹 吉田 浩一

5. 協議事項

- (1) 子どもの安全安心な環境づくりについて
- (2) 放課後における子どもの活動支援について
- (3) 福井国体に向けた取り組み

6. その他

- (1) 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について
- (2) 今後の予定について

7. 議事の要旨

事務局
(教育総務課長)

ただ今より、第2回福井市総合教育会議を開催する。福井市市民憲章の唱和を行うのでご起立いただきたい。

— 市民憲章を唱和 —

福井市長

— あいさつ —

玉木教育委員長

— あいさつ —

福井市長

それでは議事を進めさせていただく。4月6日に開催した第1回総合教育会議において、5つの協議テーマを決定したところである。本日はこの中のうち、「子どもの安全安心な環境づくり」、「放課後における子どもの活動支援」、「福井国体に向けた取り組み」の3つのテーマについてご協議いただきたい。

それでは1つ目のテーマである「子どもの安全安心な環境づくり」から「学校施設の安全向上について」および「学校の学習環境の向上について」事務局から説明を求める。

事務局
(教育総務課長)

資料1をご覧ください。学校施設の安全向上について、現在は学校の耐震化を進めているが、その中でも非構造部材の耐震化ということで、体育館の天井材、照明器具、吊上バスケットゴールについて耐震化を進めており、今年度中に事業が完了する予定である。その他の箇所については、日常の点検と、3年ごとの特殊建築物等点検において、不良箇所があればその都度対応していく予定である。

一方で、文部科学省は非構造部材の耐震化対策を学校施設全体に広げる方針を打ち出している。本市においては、拠点避難所にもなっている学校体育館の窓ガラス飛散防止について検討する必要がある。

次に、学校の学習環境の向上について、小中学校の暑さ対策であるが、これは平成23年度から25年度までの3ヵ年において、小中学校の普通教室にエアコンを設置した。また校長室や職員室、保健室などの管理諸室には、暑さ対策以前から設置されており、現在それらのエアコンが更新時期を迎えている。特別教室はエアコンを設置しておらず、扇風機の増設や普通教室を使用するなどの運用で対応しているところである。

一方で、毎年、学校側からは普通教室並みに使用頻度の高い音楽室や理科室のエアコン設置要望が出されており、また音楽室の音が近隣住民の迷惑になっているケースもあることから、特別教室へのエアコン設置について検討する必要がある。

東村市長

ただ今の説明について、教育委員の皆さんの意見を伺いたい。

玉木教育委員長

予算の問題もあるので一度には出来ないが、両方とも今後やっていかなければいけないことだと思う。何かあった時では遅いし、保護者からの不満もある。長期的な考え方で取り組んでいく必要がある。我々の（子どもの頃の）時代と違って、学校施設の安全向上と学習環境の向上は、良くしていくのが当たり前の時代でもあるので、予算との兼ね合いもあるが是非実現していく方向で取り組んでいってもらいたい。

東村市長

実行すること自体については、皆さんの共通認識だと思う。問題は何年間でどういう手順で行っていくかである。

佐藤委員

二つとも大事なことで、予算さえあればすぐして欲しいことであるが、そうも行かないと思う。ガラスの飛散防止については、避難所にもなっている小学校から進めてはどうか。

またエアコンについては、音楽室はブラスバンドなどが練習にも使っているが、ブラスバンドは地域の行事などにも参加してもらっており、そういったことから暑い夏でも練習する機会が多いので、ガラスの飛散防止の次は音楽室へのエアコンをお願いしたい。

玉木教育委員長

特に小学校の体育館は避難場所として確保しなければならない。もし、災害等でガラスが飛散したら避難所にならなくなる。優先順位として、避難場所を確保する意味でもガラスの飛散防止を先に取り組むことも一つの考えである。

音楽室のエアコン設置だが、私の近所である明新小学校に引越してきた方から、「子どもたちの声が聞こえる学校の近くに引っ越してきて、こんな嬉しいことはない」とお褒めの言葉をいただいた。このように音楽室からの騒音は、すべてではないが、大方の人々は気にしていないと思う。

東村市長

予算をどうするかという話になると、総額予算、歳入がどれくらいの規模で見込まれるかという問題と、教育委員会の中で他の事業との優先順位もあると思う。今年度で学校の耐震補強工事が終了するので、その財源を充てることは考えられる。しかし耐震補強は国庫補助が受けられたので、同じような扱いは出来ないだろう。それを踏まえて教育委員会の中で優先順位なり年次計画を整理してもらい、それを予算の中に位置づけることになるだろう。

東村市長

それでは2つ目の協議テーマである「放課後における子どもの活動支援」から、「福井市が提供する放課後の小学生の居場所について」を、事務局より説明を求める

事務局
(学校教育課長)

放課後の子どもの居場所について、保護者の就労の状況等により子どもだけになったり、不審者の問題もあることから検討を行っているところである。

資料2をご覧ください。平日と土曜日について、子どもたちがどのように過ごしているかのサンプル例を示させていただきました。幼稚園児はだいたい3時、小学生は遅くても4時には終わり、たいいてい子どもたちは家に帰るが、児童クラブもしくは児童会という、いわゆる学童保育で時間を過ごす子どもたちもいる。児童館の中で行っているものを児童会、学校などの市有施設で行っているものを児童クラブと呼んでいるが、中身は同じである。また土曜日に働く保護者もいらっしゃることから、土曜日における児童クラブ、児童会のニーズも高い。

その他に不登校の子どもたちは、適応指導教室と呼ばれる場所で勉強なり活動を行う。

2枚目の表をご覧ください。児童クラブ、児童会は全国的に見ると半分以上は学校内で行っているが、福井市の場合は学校や旧公民館などで約半分、児童館で約半分という状況である。もう一つ、公民館で活動している放課後こども教室というものがある。これは留守家庭の子どもでなくても誰でも自由に利用できるが、毎日やっている訳ではない。全国的に見ると7割強が学校内で行っているが、福井市の場合、公民館を主体にやっている状況である。

平成25年度に市内全小学校の保護者を対象にニーズ調査を行っている。その結果、77%の子どもたちが週に1回以上何かしらの塾に通っている。また放課後に子どもたちを過ごさせたい場所については、半分くらいの保護者が自宅に帰らせたいようだ。これを学年別に見ると、特に低学年において学童保育のニーズが高いが、高学年になるに従って、親の就労状況に関係なく自宅でいいという結果となった。そういった中で、実際に放課後の子どもたちを預かっていただける団体の現状として、子どもの面倒をみてもらう人の人材確保が非常に厳しい状況であり、今後のニーズによっては、場所の確保も問題となってくる。

東村市長

ただ今の説明について、教育委員の皆さんの意見を伺いたい。

木村委員

児童クラブ、児童会の人材確保が難しいということだが、私の地区でも誰かやってくれないかと声がかかるが、人材確保はそれぞれの場所任せなのか。福井市として、募集や定年退職した先生方への声掛けなどは行っていないのか。

事務局
(学校教育課長)

原則、それぞれの運営者で人材確保を行っており、児童館で実施している児童会については運営を行っている社会福祉協議会が募集を行っている。児童クラブも児童会も特に夏休み中のニーズが高くなることから、今年は教育委員会でも夏休み中に比較的手の空く、非常勤講師やいきいきサポーター、

給食の調理パートに応援をお願いしたが、地区によっては、集まらないところもあるようだ。

木村委員

円山小学校では図工室を使って児童クラブを行っているが、始まる前に図工室の備品をすべて片付けてから児童クラブの備品を出し、終わったら児童クラブの備品を片付ける作業を毎回行っている。他の学校もこのようなケースがあると思うが、物置や倉庫などの確保はできないのか。

事務局
(学校教育課長)

円山小に限らず教室を確保する中で、場合によってはロッカーを設置することも考えている。担当職員が各児童クラブを定期的に巡回している。また、要望等をあげていただければ、出来る限りの対応はさせていただく。

東村市長

場所と人の二つの問題がある。場所の問題については、特別教室を使うのか空き教室を使うのか普通教室を使うのかの選択になる。児童館で小学3年生までをお預かりしていた時代とは変わって、小学6年生までを対象にして欲しいということでやっているが、人数が増えたことで、面倒を見てくれる人の確保が難しい。またそれだけの子どもたちの面倒を見ていこうとすると場所がない。学校の普通教室を使えば何とかなる、そういうことも含めて学校の暑さ対策では普通教室にエアコンを設置した思いでいる。従ってこれで場所は確保したと考えているが、学校の先生方との意識の違いもあって、なかなか普通教室を使うのは難しく、そういった中で、空き教室なり特別教室を活用しながらできないかなというのが現在の状況である

人の問題としては、今回、西口再開発ビルの中にボランティアセンターを開設するので、そういったところも活用しながら募集をかけていく。もともと何人の子どもが申し込みをしてくるかが明確でないため、どれだけの人材を確保すればうまくまわるのかというところがファジィな中でスタートするため、ふたを開けてみたら希望者があまりにも多くて、にわかには人集めをしなければいけないこともある。放課後児童クラブの定着化というか、今年から小学6年生までも対象にしたという変化も含めて、利用者の皆さんのご理解が必要である。

これからのについては、放課後子ども教室も必要になってくる。例えば、お爺ちゃんやお婆ちゃんが面倒を見ている子どもは、基本的に放課後児童クラブには入れない。しかし、お爺ちゃんもお婆ちゃんも、たまには誰かに面倒を見てもらいたい時があると思うが、今の公民館で行っている放課後子ども教室はそういったニーズに対応していない。だから学校で放課後の子どもの居場所づくりが開催できるようになれば、放課後子ども教室も放課後児童クラブも、例えば4時に放課後になるとすれば、5時までは一緒にお預かりをして5時になったら放課後子ども教室の子ども達は帰り、放課後児童クラブの子ども達は残って親が迎えに来るまで活動をする。こういうパターンになるのがこれからの進化形かと思う。国でも「放課後こども総合プラン」とし

て研究をしているようだ。福井のいいところとして、福井に嫁いできた女性の意見では、女性が外で働くことに対して違和感が無い地域であることと、共働きが多いので子育ての環境がいいと言って頂いている。このあたりを進化形も含めた形へ切り替えていく必要がある。

どういう形で行うのが一番いいのか、やはり教室の使い方の問題が最終的に残る課題である。先ほどの話で音楽室にはエアコンを入れるということで、十分に活用してもらえばいい。今は空き教室があるからいいが、これから学校の改築等を行うと、あえて空き教室を作れるかどうか。そうすると普通教室をいかに使うかということに考え方を考えていく必要がある。朝、学校が始まってから放課後までは先生方が普通教室を使い、放課後からは地域の方たちが普通教室を使って子どもの放課後の居場所作りをする。それで十分学校は回っていくはずだが、これまでどおりに普通教室に学校の荷物などを置いておくことなどが出来なくなる。

内田教育長

子どもたちの放課後の居場所は、安全安心のことを考えると、学校が一番都合がいいのではないかと。市長が言われたように空き教室がある学校はいいが、これからどうなるか分からない。最終的に普通教室をいかに活用していくかである。その中で一番難しいのは、普通教室の中の机とか椅子などの備品を放課後にどうするかという点と、音楽室などの特別教室を使うとなると、教室が3階とか4階とか割と上のほうにあるが、放課後児童クラブとして活動しやすい場所として考えると、やはり1階の教室が中心になるだろうという点がある。そのあたりも含めて最終的な学校の使い方のいいアイデアを出していかなければならない。

玉木委員長

世の中の仕事のやり方というのがどんどん変化してきているので、日曜日にも保護者がいない家庭もあるということを考えておく必要がある。これから学校を新築する時は、備品などを何も置かない多目的教室みたいなものを1階に作ってはどうか。場所が確保できれば、子どもの面倒見てあげるというボランティアも増えてくるのではないかと。

東村市長

今の児童クラブは、40人くらいの規模が適正とされている。その人数を今おっしゃった多目的教室みたいなもので出来るのか、普通教室で出来るのが課題である。国への要望も含めてこのあたりを整理すべきである。

木村委員

子どもが、親が子どもを過ごさせたい場所にうまく納まってくれる場合はいいが、小さい子とかは大勢いるところは嫌だとか、高学年になったらみんながいるところは嫌、家も嫌で徘徊したりすることが心配である。子ども達が行きたいと思える場所が近くにあるといい。

東村市長

小学校で放課後児童クラブ・放課後子ども教室を行うことになった時に、今の児童館のあり方をもう一度考えないといけない。これを小学校区ごとに持つ必要があるのかというのが課題の一つで、いくつかの地区単位で整理することも考えていかなければいけない。

内田教育長

学校を使うのが一番安全安心で周りもほっとするだろうが、子どもの立場になった時に、学校から出てほっとするのにまた学校でかという思いを持つ子どももいるかもしれない。子ども達が活動活躍できる場がたくさんあることが重要で、例えばスポーツ少年団であったり、自分で好きなことを見つけてそれに打ち込んだり、あるいは高学年になったら家で留守番したりなど、発達段階に応じた対応というのも6年生までを受け入れる中では考えていく必要がある。

木村委員

学校の近くの空き家などを活用した立ち寄れる場所があったりすると、ほっとするのかなと思うが、一方で建物の耐震など安全とかも重要なので、なかなか簡単にはいかないだろうと思う。

東村市長

町内会の集会所や、あるいは近くのお寺を借りてお年寄りのよろず茶屋みたいなものとして開所し、そこに子ども達が放課後やって来て、親が迎えに来るまで過ごすというのを過去に模索したことがある。お爺ちゃんお婆ちゃんが出てきてくれるところはいいが、後が続かなくてうまく機能させることが難しい。

東村市長

新しい方向に向かって進化させながら、学校のあり方がどのようなであればいいか、これは別の協議テーマである「小・中学校の適正規模化と学校施設の複合化」との関係も睨みながら検討していきたい。

東村市長

次に3つ目の協議テーマである「福井国体に向けた取り組み」について事務局より説明を求める。

事務局

(国体障害者スポーツ大会推進室長)

資料3をご覧ください。国体の会期については平成30年9月29日から10月9日の11日間である。これとは別に水泳競技の会期が同年9月10日から9月17日の8日間である。競技数は全42競技で、うち本市で行われるのは14競技である。また国体開催1ヶ月前にデモンストラーションとしてのスポーツ行事、通称デモスポが行われる。障害者スポーツ大会の会期は同年10月13日から10月15日の3日間である。本市では4競技が開催される。

次に本年開催された和歌山国体視察の結果についてであるが、国体は選手監督などの大会関係者のほか、観覧者など全国から多くの人を訪れることから、本市をアピールする絶好の機会である。市民と一体となってあらゆる事

業を展開する必要があるが、参考とするため和歌山国体を視察させていただいた。まず花いっぱい運動であるが、JR和歌山駅周辺や競技会場にはプランターが設置されていたが、主要道路にはあまり設置されていなかった。会場に向かっているのだと思わせるためにも、ルート上の道路には設置すべきと感じた。2つ目、まち美化運動であるが、開会式には天皇皇后両陛下が出席されることから、徹底的な体制がとられており綺麗であった。また競技会場や周辺道路は職員やボランティア等が清掃を行っていた。3つ目、おもてなし運動であるが、視察の際レンタカーで各会場を回ったが、のぼり旗や案内看板が少なく、本当にこのルートでいいのかなと感じた。国体では地理に不案内な方が全国から訪れることから、出来るだけ多くののぼり旗や案内看板を設置していく必要がある。4つ目、ボランティアであるが、和歌山市では延べ2,000人を募集したが、結果2,600人の応募があった。業務内容によっては素早い対応が求められたり、大きな力を必要とする業務もあることから、本人の希望を聞きつつ、適材適所の配置を検討する必要があると感じた。5つ目、警備関係であるが、和歌山では万全を期すため相当数の警備員を配置していた。本市のみならず他の市町でも多くの配置が予想されるが、重複することなく、市町間で調整を図りながら適切な配置に心がけていきたい。

次に開催に向けた今後の取り組みであるが、国体と障害者スポーツ大会を成功に導くには機運醸成が必要であることから、(1)の市民運動の推進については、市民の皆様には何らかの形で一つの運動に参加していただきたいと考えている。(2)の国体ホームページの開設については、12月に開設予定である。その中のハピドリというのは、国体をPRするためいろいろなイベントに参加させていただいているが、その時に国体マスコットキャラクターであるハピリュウと一緒に記念撮影的な写真を撮り、この写真と一緒にカウントダウンを行ったり、SNSにアップすることでホームページを見ていただく機会を増やしたり、より福井国体を知ってもらおうというものである。(3)のその他の広報活動については、これまで作成した国体グッズを今後も継続していくほか、市政出前講座でのPRを行っていきたい。

東村市長

ただ今の説明について、教育委員の皆さんの意見を伺いたい。

佐藤委員

大会の会期中やその期間の前後に選手の方などが市内観光や施設見学をされると思うので、大会期間中は美術館や博物館などの施設を休館日とすることなく、是非開館していただきたい。また国体のみならず、いろいろな団体や組織の全国規模の行事が福井市である時も同様にしてもらおうとありがたい。

事務局
(教育部長)

近いうちに庁内推進本部を設置するので、その中で各施設を所管する所属に対して要請していきたい。

佐藤委員

国体案内所の件だが、このような案内所に配置する人材は内容をよく知っているベテランの方を配置していただきたい。いろいろなイベント等で受付の役目をさせてもらったが、参加された方はいろいろなことを受付に聞いてくるので、そういったことに対応できるベテランの方をお願いしたい。

事務局
(国体障害者スポーツ大会推進室長)

和歌山のケースは県と市の連携がうまく取れていなかったことが原因ではないかと考えている。昨年、長崎の場合は、県と市がボランティアも含めてしっかりと対応がされていたと思う。また障害者スポーツ大会では手話や要約筆記などの福祉専門の職員も必要となってくる。今のご意見を参考にしながらしっかりと対応していきたい。

東村市長

花いっぱい運動について、どの路線や花壇をやるという具体的な計画はいつ頃分かるのか。

事務局
(国体障害者スポーツ大会推進室長)

まず、天皇皇后両陛下が通る行幸啓のルートは万全を期す必要があるが、このルートは直前にならないと発表されない。福井市の場合、福井駅からメイン会場となる福井県立運動公園までのルートを重点的に行う必要がある。また福井市スポーツ公園や県立武道館までのルートも推測できる。公民館で行っている花いっぱい運動を拡充する形で、地域の花壇や歩道、植栽の部分をお願いしようと考えている。

東村市長

地域の方たちに頼まないといけないことだが、何処をどれだけやればいいのかははっきりしない中で、何かしろといわれても地域の方たちは困ってしまう。地域によっては、歩道の延長や花壇・植栽の面積も多かったり少なかったりと違うので、早めにお知らせして対応の取り方を考えていただく必要がある。

玉木教育委員長

前回の国体の時は、私は車の運転手としてお手伝いした記憶がある。大方の人は前回の国体を経験していない。そんなこともあつてか盛り上がりがないので、花いっぱい運動も早めに情報提供することで活動しやすいのではないかと。スポーツをやっていて出場する人は結構意識しているが、周りの人は他人事みたいな感じである。実際は、時期が近づくと盛り上がると思うが、あと3年だとすぐ来てしまうし、国体の後はオリンピックも控えている。駅前の問題や新幹線の問題を抱えている中で、もっと国体を持ち上げていく事が必要だ。

事務局
(国体障害者スポーツ大会推進室長)

我々もまだ3年ではなく、もう3年という意識で取り組んでいる。行政や競技団体で盛り上げようとしているが、直前にならないと盛り上がらないというのは、他でも同じような悩みである。県とも協力して広報には力を入れているが、なかなか市民には浸透できていないようだ。

東村市長

それではその他として、先月、全国学力学習状況調査の結果が公表された。これについて、事務局から説明を求める。

事務局
(学校教育課長)

お手元の資料4をご覧ください。本市の成果と課題を整理したものである。国語は具体的に自分の考えを述べる部分が苦手なようである。算数数学については割合の問題が、理科については実験器具の操作についてそれぞれ正答率が低かった。同時に学習状況や生活態度についてアンケートを行ったが、福井市の小中学校はしっかり宿題を与えており、また子どもたちもしっかり取り組んでいるようだ。さらに家庭や地域、近隣の小中連携等、共通理解しながら取り組んでいるところが見て取れる。

また今回クロス集計を行った結果であるが、朝食をしっかり食べる子ほど学力が高い、家の人が学校の行事に参加する子ほど学力が高い、地域や社会の問題や出来事に関心のある子ほど学力が高いといった傾向が出ている。

これらの資料は9月30日に本市ホームページに掲載し、また今後の対策のためのリーフレットを作成して各学校に配布したところである。

東村市長

ただ今の説明について、教育委員の皆さんの意見を伺いたい。

東村市長

理科がどうなるか心配していたが、良かったのでほっとしている。プラネタリウムを作る時には理科離れの話もあって、それに対する対応も含めてプラネタリウムでいこうかという話も一時はあったが、そういう点から見て理科が良かったのはいいことだ。

東村市長

次は今後のスケジュールについて事務局から説明を求める。

事務局
(教育次長)

資料5をご覧ください。今後のスケジュールについて事務局案を説明する。この総合教育会議は概ね年2回程度の開催を予定しているが、今回は来年の2月をお願いしたい。内容は、5つの協議テーマについて今後の基本的な方向性を事務局で整理をしつつご協議いただく。中には継続してご協議いただくものもある。来年度であるが、現在、第7次総合計画の策定作業を進めている。それに合わせ教育振興基本計画も改定作業を行うことになる。平成29年度から平成33年度までの総合計画、教育振興基本計画となる。教育の大綱も総合計画の理念を踏まえて、総合教育会議の中で策定をしていただくことになる。

東村市長

ただ今のスケジュールやこれまでの協議事項も含めて、何かご意見ご質問はないか。

東村市長

先ほどの全国学力学習状況調査の理科が良かったとか、8年連続で成績が良かったというのは、家庭教育、学校教育、地域教育がしっかりすり合わせ

が出来るようになった結果と思っている。

幸福度が1位と言われているが、一方でなかなか実感が無いとも言われている。実感を持つためには、良いところをぐっと伸ばしてやる必要がある。そういった意味でも教育の学力といった領域は、福井としてはすばらしい点だと思うので、さらに伸びるようにこれからもお願いしたい。

玉木教育委員長

子どもたちの学力というのは、理解して楽しいなという方向に持っていくことが大事。厳しく教えても子ども達がそれを受け止めて、これが解けて楽しいなって思ってもらえれば、どんな厳しい授業でもそれが楽しみに変わる。これが出来れば学力も伸びるし、家庭での生活も良くなる。今、気にしているのが、子ども達が関わる事件事故が新聞などで報道されると、私たちはどこの小学校か中学校か心配するが、多くの保護者は他人事のように感じているところが心配だ。

東村市長

事務局から連絡事項は無いか。

事務局
(教育総務課長)

第3回の会議については来年2月に開催するので宜しくお願いする。

東村市長

それでは第2回の福井市総合教育会議を終了させていただく。